

令和 6 年 6 月 11 日現在

機関番号：34534

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2021～2023

課題番号：21K02507

研究課題名(和文) 近世身分制研究の成果を生かした歴史学習プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of a History Learning Program Utilizing the Results of Research on the Early Modern Class System

研究代表者

和田 幸司 (WADA, Koji)

姫路大学・教育学部・教授

研究者番号：40572607

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 700,000円

研究成果の概要(和文)：小学校における近世身分のメカニズム理解と差別の不当性を看破する歴史認識の育成、および、反差別の判断力・心情・実践意欲と態度の育成を図る学習プログラムの開発を行った。令和2年度版小学校社会科教科書、および、教師用指導書の分析を行い、近世身分学習が「支配-被支配」の関係理解に限定されやすい点、近世身分の成立と差別の強化の一元的理解の改善が必要である点、を明らかにした。この課題解決のため、「役者村」と呼ばれる芸能者集団の成立と発展、その歴史的意義についての授業開発を行った。本研究では、差別や偏見を克服し、社会との向き合い方を議論し、開かれた判断を手に入れる学習プログラムを構築できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義として、第1に、近世史研究で蓄積された近世身分の構成要件(社会集団・職分・役)を基盤とした学習プログラム開発を行った。歴史研究と歴史教育の往還を行うことができた。第2に、小学校人権教育の課題を把握した学習プログラムの開発を行うことができた。特に、部落差別解消の態度や姿勢を培い、教室と社会をつなぐ学びのレリバンスが可能となった。社会的意義としては、新型コロナウイルス感染症に関連し、病気や職業の「属性」による特定の人を排除する現代的な差別にも気づき、差別のメカニズム理解とその不当性の看破に基づく歴史認識を培う授業の具体を示すことができた。

研究成果の概要(英文)：We developed an elementary school learning program to foster understanding of the mechanisms of the early modern class system, cultivate historical awareness to recognize the injustices of discrimination, and develop anti-discrimination judgments and sentiments and the will and attitude to practice anti-discrimination. We analyzed the 2020 edition of elementary school social studies textbooks and teachers' manuals, and observed the following: (1) The lessons about the early modern class system tended to be limited to an understanding of "ruler-ruled" relationships. (2) Further improvement was required for a unified understanding of the establishment of the early modern class system and how it reinforced discrimination. To solve these issues, in this study, we developed a class program about the establishment and development of a group of performing artists named "Yakusha-mura" and their historical significance.

研究分野：近世被差別民史

キーワード：人権学習 社会科学習 近世身分 属性 歴史学習 部落差別

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行され、部落差別の解消に向けた学校教育の役割は、これまで以上に重要になっている。インターネット上に差別的情報が発信され、悪質化が進んでいる現在、歴史認識の基盤となる歴史教育への社会からの期待は大きい。加えて、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別が発生している。病気や職業などの「属性」による特定の人を排除する現代的な身分差別は決して許されるものではなく、部落差別をはじめとした差別の構造に通じる解決すべき課題である。現代社会においては、身分は決して近世の封建遺制ではなく、社会的弱者の解放をめざすマイノリティの人権問題として理解すべき事項であり、部落差別の解消に直結する近世身分制研究を生かした学習プログラムの開発が喫緊の課題となっている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、小学校教育・中学校教育における部落差別の解消に向けた近世身分のメカニズム理解と差別の不当性の看破に基づく歴史認識の育成、および、差別と向き合い看破する判断力・心情・実践意欲と態度の育成を図る系統的な近世身分の学習プログラムを開発することである。特に、近世身分学習が「支配 - 被支配」の関係理解に限定されやすい点、近世身分の成立と差別の強化の一元的理解の改善が必要である点を中心として、学習プログラム開発を行った。

3. 研究の方法

(1) 近世身分制研究の整理と蓄積

本研究のためには、幅広い近世身分制研究の整理と蓄積が必要である。第一に近世国家権力による身分編成の歴史研究、第二に「浄穢観念」「貴賤観念」「種姓観念」の諸観念の動向を明らかにした歴史研究、そして、第三に「属性論」をふまえた社会における身分編成の歴史研究である。これらは本研究での資料収集と考察のための理論的基盤となる。収集した資料はパソコンおよびスキャナを使用し、整理保存する。

(2) 小学校社会科教科書(6年)の検討

令和2年度版小学校社会科教科書及び教師用指導書(教育出版・東京書籍・日本文教出版)における近世身分に関する記述、授業展開の分析・検討を行い、歴史学習の諸課題を析出する。こうした教科書検討を行うことにより、小学校社会科教育における課題を共有することができ、授業開発の指標が明らかになる。

(3) 授業資料の収集と分析

近世身分の構成要因を学ぶための近世国家権力による身分編成と「属性論」をふまえた社会における身分編成にかかわる授業資料(㉞)、小学校段階での被差別身分の「社会的差別の状況」「社会や文化を支えた状況」を学ぶ授業資料(㉟)を収集する。㉞においては、武士・町人・百姓身分の職分・役や「属性」を示す典型的な絵画資料、文字情報を含んだ絵図が想定できる。㉟においては、地域との交際を制限された文字資料、皮革業や雪駄づくり、芸能などに従事した視覚的資料が想定できる。

さらに、被差別身分を学ぶ基本軸である「職分」「役」の資料収集が必要である。本研究の趣旨をふまえ、17世紀後半から18・19世紀にかけて、「役者村」と呼ばれる芸能者集団の成立と発展を示す授業資料の収集を行う。「役者村」の授業開発は18世紀以降の差別や偏見の具体を捉え得るという点でその効果が期待できるばかりか、過度な一般化を回避し、「継続と変化」の把握によって、差別や偏見を克服するための社会との向き合い方を議論し、子どもたちが開かれた判断を手に入れることができると考えられる。

(4) 学習プログラムの開発

(3)で収集した授業資料をもとに、小学校社会科の学習指導案を作成する。それぞれの発達段階をふまえた系統的かつ具体的な学習プログラムとして具現化し、発問計画と予想される児童生徒の反応なども取り入れ、授業展開までも想定できる形として学習プログラムの開発を行う。

(5) 開発した授業の実証的な検討

(4)で開発した学習プログラムの実践、実証的な検討を行う。授業公開に先立ち、社会科としては「土農工商」的序列身分観を払拭し、近世身分のメカニズム理解と差別の不当性が看破できたかどうかを見取る授業研究視点を作成する。授業公開後には作成した評価問題への解答、評価問題に基づいた研究討議を行い、学習プログラムの改善案を考察する。

以上の研究方法・段階によって、部落差別の解消に向けた近世身分のメカニズム理解と差別の不当性の看破に基づく歴史認識の育成、および、差別と向き合い看破する判断力・心情・実践意

欲と態度の育成を図る学習プログラムを開発する。

4. 研究成果

(1) 小学校社会科教科書及び教師用指導書の分析

令和2年度版小学校社会科教科書及び教師用指導書(教育出版・東京書籍・日本文教出版)における近世身分に関する記述、授業展開の分析・検討の結果、「支配-被支配」の関係理解に限定されやすいという点、近世身分の成立と差別の強化の一元的理解の改善が必要である点を明らかとなった。

克服すべき課題として、歴史学研究の視角からは、近世の役負担が「支配-被支配」の関係に限定されることなく、広く近世国家の身分成立要件として捉えられるべき点、身分成立と差別強化を一元的に捉えるのではなく、18世紀の転換期における社会的背景をもとに差別を把握する点の重要性を指摘した。社会科教育学研究の視角からは、現状カリキュラムにおいては、17世紀後半から18世紀にかけての社会的な身分制の再編と強化は取り上げることが困難である点、支配の仕組みを学ぶことに力点が置かれていることで、時期や年代における異同、推移は等閑視され、諸身分が切り離された状態で支配されていたことが学ばれる懸念、目標と問いが不一致の関係であり、教師が役負担や社会集団について取り上げることが容易でない点を析出した。

上記の重要点と課題をふまえて、今後の近世身分を取り上げた授業開発では、近世社会における自治と支配の構造や近世身分制の推移をいかに授業に組み入れていくか、「社会集団」「職分」「役」といった身分成立の要件と、身分差別が強化される推移と構造、社会的背景をいかに授業に組み入れていくかという指標が把握された。

総じて授業設計及び実践上の課題として想定できるのは次の2点である。一つが江戸時代共通であるという過度な一般化を回避する点、二つが時期や年代における異同、推移を等閑視せず、身分制の構造、身分相互の関係が近世全般にわたって同質であるといった不十分な認識が形成されないよう留意する必要がある点である。

こうした課題をふまえて、本研究では17世紀後半から18・19世紀にかけて、「役者村」と呼ばれる芸能者集団の成立と発展、その歴史的意義についての授業開発が有効であることが確認された。「役者村」の授業開発は18世紀以降の差別や偏見の具体を捉え得るという点でその効果が期待できるばかりか、過度な一般化を回避し、「継続と変化」の把握によって、差別や偏見を克服するための社会との向き合い方を議論し、子どもたちが開かれた判断を手に入れることができると考えられる。

(2) 単元の内容選択原理と構想

「役者村」を取り上げる意義として次の3点が指摘できる。第一は、現代社会における芸能と歴史的に見た芸能との間では差別、偏見に関わるギャップが存在し、その不当性を見出しやすいという点である。現代社会における芸能は、メディアを媒介として子どもたちにとって想起しやすい身近なものであり、憧れや面白いひとときを提供してくれる存在としてポジティブなイメージをもっていることが想定される。一方、歴史的に芸能は卑賤視される社会集団として長く位置づけられてきた。地域による多様性がある点など、教材化に当たっては留意する必要があるものの、近年の研究では福岡藩において、いわゆる「解放令」の対象が「エタ」「非人」「寺中」であったこと、「エタ」身分に近い位置に存在していたことが明らかにされていることから、被差別身分への差別とその不当性を明らかにできる教材として位置づけることができる。

第二は、第一の点とも関連して芸能を身近な存在として位置づけられることで、現代社会に通じる学びの意味を見出しやすいという点である。詳細に述べるならば、子どもたちにとって芸能に対する価値観は既に形成していることが想定でき、既存の価値観とは対立する価値観の提示がなされることにより、価値観の脱構築を伴う自己言及ができる点である。例えば、先述したように芸能を憧れとして価値づけていた場合、差別や偏見の対象であったことを知ることで価値観をゆさぶられ、子どもたちが不当性について言及しやすい状況が形成されることになる。よって差別や偏見への疑義を生じさせ、改めて差別や偏見に向き合う自己と社会に関わる価値観を脱構築することにもつながる。

第三は、「役者村」を取り上げることは、18世紀以降の差別や偏見の具体を捉え得るという点である。本論で取り上げるのは播州地方における一芸能(歌舞伎)であるだけでなく、江戸・大坂の大芝居の格付けに混じって、行事として「新興舞」の肩書きと共に高室芝居が明記されていることから(『諸国芝居繁栄数望』『加西市史』第6巻)全国的な歌舞伎の広がり象徴する存在として位置づけられる。したがって歌舞伎の広がりとともに何が起きていたかを知る指標としても教材化する意義は大きい。

授業構想としては、第1段階(状況の把握、「差別」の発見)、第2段階(属性への「差別」にかかわる背景、条件、意図の理解)、第3段階(継続と変化の把握、歴史的意義の説明)を設定した。

第1段階では、芸能に対する現在と過去における状況の異同を把握し、学習対象となる「役者村」にかかわる内容理解を行う。はじめに、芸能に関するイメージを語り合うことで、現代における笑いや感動を提供する魅力的な存在としてのタレント、俳優像など既存の状況を確認していく。次の展開では、芸能は歴史的にどのような移り変わりを経てきたかを教科書から概観する。次に、「役者村」にかかわる状況の把握を行う、資料として「江戸で演じられた歌舞伎の様子」

「地歌舞伎の様子」を提示する。そして、この段階の最終段階である「差別」を発見する具体として、いわゆる「解放令」の対象が「エタ」「非人」「寺中」であったこと、東高室村が俗謡に歌われた歌詞を提示し、解釈していく。この段階では、芸能に携わる人たちは人々を楽しませる役割を果たしていたのに差別されていたことを問い、役割と差別との間で矛盾している点に気づかせ、問いを生成する過程として位置づける。

第2段階では、はじめに「差別」にかかわる背景や影響の理解を進めていく。発見した「差別」が現代社会への問題提起となるかどうかを問い、学ぶ意味を生起させることをねらい、なぜ、平等であるはずの人間が差別的な扱いを受けたのかを問う。身分ごとの集団としての「属性」により生活が営まれ同時に支配を受けていたことを理解すると同時に、「属性」が身分差別に転化していったことによる不当性への気づき、すなわち学ぶ意味の獲得を目指したい。

第3段階では、属性への「差別」にかかわって現代社会に類似していること、断絶していることは何かを問い継続と変化を検討することで、継続していれば、わたしたちの生活に影響を与えている部分は何か、断絶しているならば、現代社会でも起き得る「差別」ではなくなったのは何かを問う。以上によって、単元構想を行った。

(3) 開発単元の実際

前項で示した単元の内容選択原理と構想に基づき、単元「武士による政治の安定」のうちの4時間を抽出し実践化した。各時の概要を以下に示す。

第1時

導入で「熙代勝覧」を提示し、町の様子について発問したことで、どのような人たちがいたのかをおさえつつ、活気があることに着目できていた。一方、次の発問「なぜ、活気があったのか」について「いろいろな物を売っている(から)」「店が多い」「平和そう」と答えるなど、可視化できる絵面についての気づきが出るにとどまっていた。ここでは、「なぜ、にぎやかなのか理由を考えてください」など、にぎやかな条件について考えさせることで、描かれた状況の類推が可能となろう。江戸に人や物が集まっていたから産業が成り立っていたこと、参勤交代など全国から武士が集まっていたことなど、江戸時代の武家政権(幕藩体制)の構造や特産物が全国から集まっていたこととの関連まで理解が可能となったであろう。こうした条件を問う発問が社会の構造(仕組み)を理解する手掛かりとなることが示唆された。

一方、各地から人や物が集まることでどのような現象が生じたのかについて、「町人が利益を得られた」など、産業が発達した影響について回答することができていた。活気と町人の繁栄との関連付けに成功していたといえる。

第2時

歌舞伎上演中の図、歌舞伎小屋の外の様子を示したことで、「にぎやかな町(江戸)」と関連付けて芸能の広がり、授業者が意図するところの芝居が根付いていることへの気づきが生じていた。子どもたちは座に掲げられた看板、集団で演じていることを発言し、にぎわいを受け止めるだけの集団がいたことにも気づけていたところから、芸能に携わる人たちの属性が理解できていたことが示唆される。

次に江戸の歌舞伎の様子と村舞台とを対比的に捉えさせたことで、町・町人だけではなく、村・百姓にとっても芸能が広く行き渡っていたことに気付かせることに成功している。特に、農村舞台の分布、ある日の役者村の様子が有意味に関連付けられ、にぎやかでない村でも生業が成り立つことへの類推、納得ができていたことが観察された。さらに「どうして歌舞伎が村にも広がっていたのだろうか？」との問いは町人だけではなく百姓にとっても歌舞伎が受け入れられ、人気を得ていたことが理解される手掛かりとして有効であった。

第3時

授業冒頭で「今の芸能のイメージ」を問う問いを立てていたものの、子どもたちの反応は停滞していた。前時において、過去の芸能について学んでいたことが直ちに現在の芸に脳に置き換えることが困難であったことが示唆される。前時で取り上げた資料、例えば資料「芝居小屋のようす」を提示し、「過去は芸能が差別されていたこと」を想起させることが有効であろう。

次に資料「洛中洛外図」から芝居小屋の立地に着目させることで、芸能が行われていた場所は河原であったことに気づかせることに成功している。次いで「河原が葬礼の地であったのはいうまでもなく、彼岸と此岸の接点である」ことに着目させたことで、河原は人知が及ばない特別な場所であったことへの気づきを誘引させていた。さらに子どもの発言「こわい感じがする」「気持ち悪い」など情緒的な見解を取り上げたことで、「不思議・不安があるところ、特別な能力を持っている人が差別された」ことが導き出せていた。

芸能が行われている場所について過去と現在とを対比的に捉えさせたことで、差別に関わる「継続と変化」に着目できることがうかがえた。ただし、なぜ差別されるのかについて、「身体が不自由だから」など、見た目である表象や現象を述べるにとどまっていた子どもも見られた。

第4時

導入において本時の問いを「はてな」として取り上げ、前時の学習課題であった芸能と関連付けたことで、芸能に携わる人が特殊な技能を持っている「人」だから差別されていたのではない

かとの類推を促していた。「人」への着目は差別の対象について属性から明らかにできるという意義がある反面、どのようなときに差別が起きるか、状況の面から現在でも起き得る差別についての一般化（概念化）は形成されにくいことが指摘できよう。

授業は「人」を手掛かりとして、芸能に携わる人、庭造りをしていた人、優れた生活用品を作る人、治安を守る人にかかわる差別を取り上げ、「納得できるか」と問い直しをしたことで、子どもたちには「技能を持っているのに差別されるのはなぜ？」と差異を問う問いづくりに結びついていた。問いを解決する探究的な活動が醸成されていたといえよう。一方、やはりこの場面でも差別が起きる状況の一般化には関連付けられていない。一般化、概念化を促す手掛かりが必要であることが示唆された。

差別に関わる度合いを黒板上に可視化させた「判断メーター」を導入することで現代でも差別が残っているかどうか、判断内容を可視化し、なぜ差別が「ある」「ない」それぞれの判断内容を吟味することに成功していた。他者の見解を聞き、判断結果を再考させたことで、判断内容の内省と脱構築（一般化）が引き起こされていた。

まとめでは、「差別の歴史を勉強してきて私たちが学ばないといけないことは何か？」を問い、差別に対する各々の向き合い方を問い直すことを求めている。それに加えて学習してきたことを年表化する、差別を解消する視点は何かを問い直すことで、差別に向き合う私、社会の双方について振り返ることができたのではないだろうか。

（４）本研究の意義と課題

本研究の意義として、以下の２点が明らかとなった。

第一に、導入時において江戸時代の町の活気についての理解を深めるために、町の様子や人々の活動に焦点を当てて授業を展開し、江戸時代における生活の諸相の理解を促し、当時の文脈（以下歴史的文脈）をふまえることができたことである。この展開は、続く学習展開である、歌舞伎という芸能が町だけでなく村にも広がっていたことを通じて芸能が社会全体に及ぼした影響について考察する際、芸能が歴史的にどのように差別されてきたかについて明確化できた点につながっていく。歴史的な文脈を踏まえることは子どもたちによる差別を見抜く手がかりはあくまでも現代の視点からであることに留意することに他ならない。歴史的な文脈における状況を踏まえることは、いかに不当なのかをより「真正に」判断できる手掛かりとなることが確認できた。

第二に、過去の芸能と現在の芸能のイメージを比較し、芸能が歴史的にどのように差別されてきたかについて考察するなど、芸能が行われていた場所やその社会的意味について学ぶことが、差別の歴史についての理解を深める手掛かりとなる点である。芸能に携わる人々が差別されていた理由や、差別がどのように継続し変化してきたかについて取り上げることが「ある属性」に焦点を当て、差別の実際を深く学ぶことを意味する。よって、現代社会における差別の問題についても考察し、差別に対する自分たちの向き合い方について深く考える手がかりが得られることが確認できた。

総じて、芸能に携わる人たちを事例に、歴史的な視点から子どもたちに社会の構造や文化の変遷を理解することを促し、マイノリティの人権問題としての差別の不当性を捉え、現代社会とも関連付けて差別を解消するための手がかりが提供できた。また、差別の歴史を学ぶことで、私たちがどのように差別に向き合うべきかについての自己反省を促すことになることを明らかにした。一方、差別に関わる資料提示を重視したことから、一部時系列に沿った資料が提示されず、時期の認識に混乱を来すこと、差別に関わる継続と変化を明らかにする過程では、なぜ差別されるのかについて、「身体が不自由だから」など、見た目である表象や現象を述べるにとどまっていた子どもも見られた。「なぜ見た目で差別するのか」問い直すなど、現代社会にも連なる差別の根源、みなすことで生じる差別に気付かせていく学習を組み入れることが必要であろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 和田幸司・山内敏男	4. 巻 15
2. 論文標題 「みなす」差別と向き合い、看破する児童・生徒の育成を目指す授業開発 -小学校歴史単元「江戸の社会の変化と人々」における「役者村」の成立と発展を事例に-	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 姫路大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 37-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 和田幸司・山内敏男	4. 巻 14
2. 論文標題 近世身分を取り上げた歴史学習の諸課題-令和2年度版小学校社会科教科書（6年）の検討を通して-	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 姫路大学教育学部紀要	6. 最初と最後の頁 25-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	山内 敏男 (Yamauchi Toshio) (70783942)	兵庫教育大学・学校教育研究科・教授 (14503)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	小林 智美 (Kobayashi Tomomi)		

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	岩本 剛 (Iwamoto Tsuyoshi)		
研究協力者	長川 智彦 (Nagakawa Tomohiko)		
研究協力者	田村 由宏 (Tamura Yoshihiro)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関